

豊中市立青少年自然の家わっぱる

2022 年度 事業計画書

指定管理者 NPO 法人豊中市青少年野外活動協会

管理運営業務の実施計画書

1. 運営目標 基本テーマ「人と人・人と自然が繋がる わっぱるの森」

2025 年度までの指定管理期間を通じた基本テーマとして「人と人・人と自然が繋がる わっぱるの森」を掲げています。わっぱるの森をベースとして、人と人との繋がりを育み、人と自然を繋げる取り組みを実施していきます。また新たな魅力の創出と発信に努め、安全・安心に根差した管理運営を行ないます。

2 年目となる 2022 年度は、新型コロナウイルスの影響がどこまで長引くのかわかりませんが、団体や学校の利用を段階的に取り戻していきたいと考えます。自然体験活動の魅力や必要性を発信し、実際に森に足を運んでもらい、来所くださる団体・学校が安心して活動してもらえる環境を整えることで、多くの子どもたちの育ちや学びをサポートしていきます。

(1) 安全・安心のための取り組み

新型コロナウイルスによる影響が、いつ頃、どの程度まで落ち着くのか、引き続き、状況の推移を見守りながら、適切な感染防止対策を徹底し、まず第一に、安全・安心な事業運営に取り組みます。新型コロナウイルス以外にも、事故・けが・病気などの通常起こりうるリスクや、気象・災害等のリスク、危険な動植物など野外特有のリスクなどに対しても、引き続き備えていきます。

(2) 利用者数の拡充に向けて

2022 年度の目標数値として、利用者数 14,000 人と掲げています。2022 年 2 月時点では、宿泊泊の定員を 50%の 80 名に減らしています。このままであれば、目標数値も 50%となってしまうところですが、安全・安心を損なうことなく、状況に応じて対策や制限を見直しながら、できるだけ多くを目ざして取り組んでいきます。

感染拡大防止対策をした生活で2年が経過し、活動を再開する団体も徐々に増えることが予想されます。久しぶりの利用であっても、初めての利用であっても、安心して活動できる環境づくりに取り組みます。また学校等の平日利用の促進に向けた取り組みも実施し、できる限り多くの利用者に、わっぱるに足を運んでもらうことを目指します。

(3) 主催事業の拡充に向けて

主催事業は、年間 16 本が実施目標です。小学生や家族を対象とした、日帰りの自然体験活動をはじめ、宿泊体験にも取り組んでいきます。家族の野外体験スキルや子どもたちの成長段階に応じて、適切なプログラムを展開し、適宜必要なサポートをすることで、子どもの育ちや学びに効果的な体験に繋げていきます。また、指導者育成・交流のための事業を行ない、子どもたちの活動をサポートする人材育成にも取り組みます。若者支援や防災などをテーマにした事業では、キャンプの力で社会課題の解決に取り組みます。

(4) 新たな魅力創出 民間企業とのコラボ事業

民間企業とのコラボレーション企画を 3 本実施します。パートナーとなる 3 社は、それぞれ業種・業態が異なり、それぞれの強みを発揮していただくことによって、いろいろな側面から事業のねらいや内容を展開することができます。これらの事業を実施することで、新しい利用者層を開拓するとともに、新たな魅力を創出し、より多くの方に「行ってみたい」「また来たい」と思ってもらえるわっぱるを目指します。

2. 事業の概要及び実施時期

(1) 安全・安心のための取り組み

① 新型コロナウイルス対策 ガイドラインと実施事項(適宜)

当協会ガイドライン及び利用対応マニュアルに則して、感染拡大防止に努めながら、利用受入を行いません。ガイドライン及び対応マニュアルは、別添の通りです。尚、これらの対策は、状況に応じて適宜改訂を加えながら、感染症の拡大が収まるまで実施します。

② 緊急時マニュアルの改訂と共有(4月)

事故・けが・病気といった通常の利用時に起こり得るリスクや、猛暑や豪雨といった気象によるリスク、台風や地震等の自然災害のリスク、火災や不審者の侵入のような万が一のリスクなど、さまざまなリスクに備えた、対応マニュアルを用意し、必要に応じた訓練等を実施してきました。2022年度のスタッフ体制に合わせて、各マニュアルの改訂を速やかに行い、共有を図ります。

③ 古くてもきれいな安心感のある施設を目ざして(適宜)

新しい生活様式以降、衛生・清潔に対する意識が高まっています。宿泊室やトイレ、炊事場等の施設部分には、利用受入前後にできる限りこまめに清掃・点検を行い、「古くてもきれい」な安心できるスペースを確保します。

(2) 利用者数の拡充に向けた取り組み

① 平日の学校利用を増やす取り組み(1～3月)

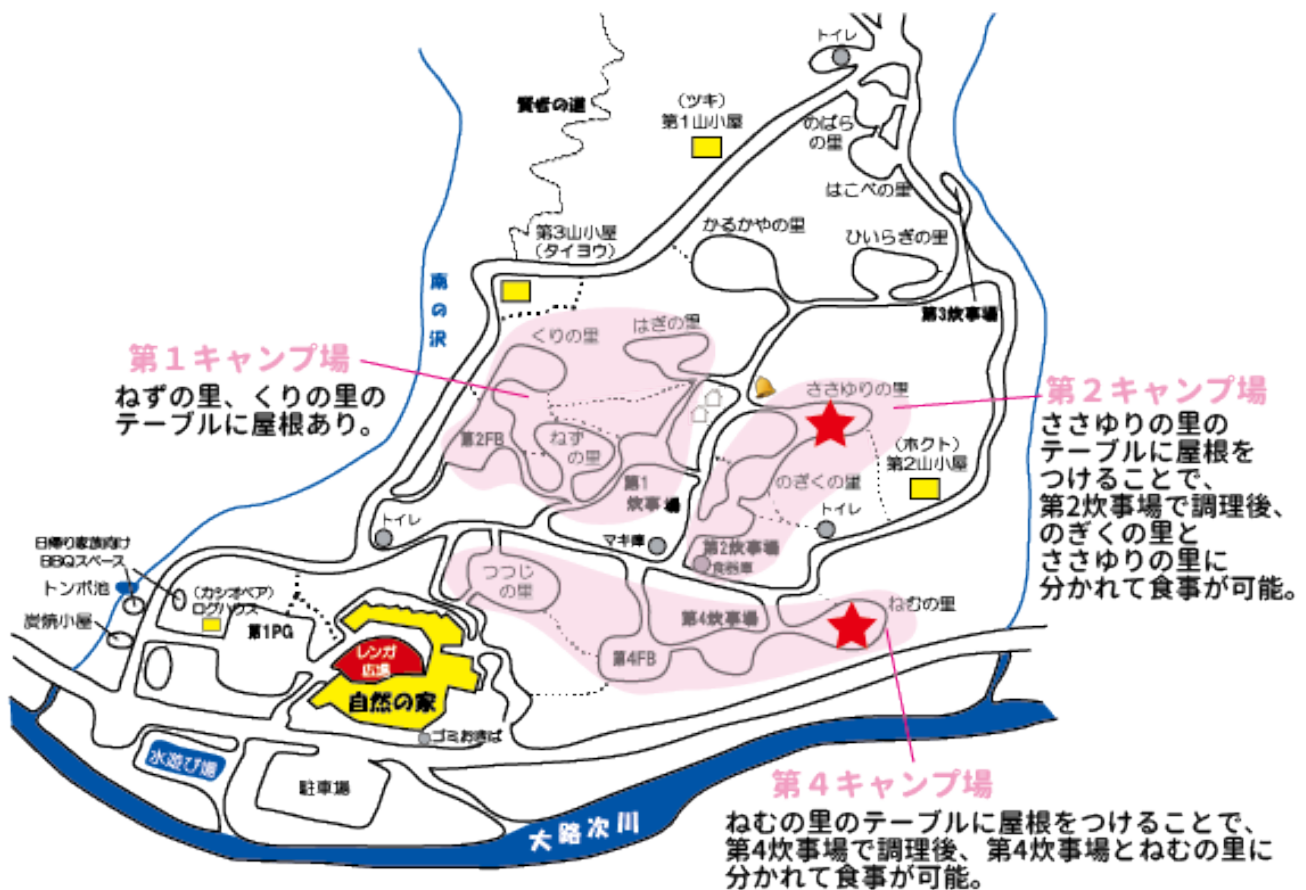
豊中市内小学校に対し、プログラム提案を行ないます。2021年度に利用のあった小学校をはじめ、1学年あたり3クラスまでの規模の学校に訪問したり、校長会等に出向き、わっばるの自然やプログラム事例の紹介、ヒアリングなどを行ないます。

学校教育では、体験活動の充実が求められる一方、授業時間数の足りなさをどのように補うかなど、先生方も工夫されておられます。わっばるでの宿泊を含めた体験が、社会科や理科における調べ学習、家庭科等の授業時数に組み入れられるような展開にできないか、検討・提案していきます。

② 環境整備(4～6月)

新型コロナウイルスの影響によって、食事や生活の場面での密を避けることが求められています。団体の活動が再開した場合、特に食事の場面は注意が必要です。食堂は定員を設定することや、いすの距離を開けることで対応していますが、野外のテーブルは、雨天の場合、屋根があるスペースが限られていることが課題としてありました。

具体的には、ねむの里とささゆりの里のサイトテーブルに屋根を設置し、雨天時でも食事や活動の場所を確保することで、第2キャンプ場、第4キャンプ場の使用可能人数を増やしていきます。学校利用においても、1つの炊事場を1クラスで利用するケースが多いので、この2つのサイトテーブルに屋根をつけることができれば、第1キャンプ場と合わせて、雨天でも安心して3クラスを迎えることができます。



③ 雨天プログラムの開発

家族利用や小グループの受入時には、2021 年度から引き続き、団体の予約が少ない週末を、家族向けのオプションプログラム実施日とするなどして、利用促進に努めます。野外での料理や工作の体験、季節ごとの日本の伝承行事などを、2 時間～半日程度のプログラムに落とし込み、ホームページや SNS 等で告知します。2021 年夏は、家族・グループの予約が多かったものの、長雨によってキャンセルが相次いだため、雨天でもキャンプを楽しめるよう、ホールや山小屋でテント泊体験ができる、などのプランを設定・提案していきます。

(3) 主催事業の拡充

① わっぱるキッズ事業(小学生対象の日帰り・宿泊自然体験)9 本

小学生を対象にした自然体験事業です。季節に応じたプログラムを提供し、わっぱるの自然で遊ぶ楽しさを感じてもらうことで、自然への興味関心を高めるきっかけとします。夏と冬には宿泊事業を実施し、グループでの共同生活体験を通じて、子どもたちの成長に寄与します。

5 月 カレー作り体験(日帰り)

6 月 わっぱるの生きもの観察(日帰り)

8 月 サマーキャンプ×3 本(1～2 年／1 泊 2 日 3～4 年／2 泊 3 日 5～6 年／2 泊 3 日)

10 月 ハイキング(日帰り)

12 月 冬キャンプ(1～3 年／1 泊 2 日)

1 月 もちつき(日帰り)

2 月 冬キャンプ(4～6 年／1 泊 2 日)

② オープンフェスタ(家族対象の日帰り自然体験)2 本

自然とのふれ合いの場や野外で遊ぶ場を提供することで、里山の季節・自然を満喫してもらいます。ウォークラリーやクラフトなどの身近で気軽なプログラムを企画し、自由に参加してもらうことで、野外活動の初心者にも自然に親しむきっかけとしていきます。

新型コロナウイルスの状況にもよりますが、ガールスカウト、ボーイスカウト、豊中天文協会など、他団体の協力を得ながら実施します。

11 月 秋のオープンフェスタ 1 月 冬のオープンフェスタ

③ 指導者育成・交流事業 3 本

子どもたちに関わる指導者がステップアップできる学びの場と、指導者同士が繋がる交流の場となる事業を実施します。

6 月・9 月のワークキャンプでは、わっぱるの施設整備を主に利用団体の方々と行います。整備を通じて、わっぱるへの愛着、親しみをもってもらいます。また、様々な団体と協力して活動し、団体間の交流の場を提供します。

11 月の青少年指導者研修では、当協会のキャンプカウンセラーを始め、日常的に子どもに関わる立場の人々に、自然体験活動・野外活動に関する技術や、安全管理の知識を実際に体験しながら学んでもらうほか、活動の根底にある理念や、指導者としての子どもの接し方などについて学んでもらいます。また、指導者間の交流の場としての機能を果たすことで、活動の幅を広げていただくお手伝いをします。

④ 社会課題解決型事業 2 本

9 月ユースチャレンジキャンプでは、困難を有する若者への支援策の一つとして、自然体験・野外活動を提供します。支援団体である一般社団法人キャリアブリッジと連携し、対象者の支援段階に応じた内容を提供し、居場所づくり、社会参加への一助となるような事業を展開します。

3 月防災キャンプでは、避難所運営のシミュレーションや非常食の試食など、災害発生時の行動を具体的にイメージできるような体験をしてもらい、防災について考えるきっかけとしてもらいます。



(4) 民間企業とのコラボ事業

① オレンジワークキャンプ(2月) 対象／家族・グループ

創業100年を超え建築資材の総合商社として、西日本トップクラスのシェアを誇る株式会社平田タイル様のご協力の下、玄関ホールや食堂エリアを中心にリニューアルを行います。ペンキの塗り替えや古くなった家具の取り替えなどを、リフォーム事業部の施工管理士や運営されている業界団体会員の職人さんたちのご指導の下、参加者とスタッフが一緒に施工することで、わっばるへの愛着心を持ってもらうと共に、ハード面での魅力向上を図り、リピーターを獲得する一助とします。

② イエス！サマーキャンプ(7月) 対象／一人親家庭の親子

豊中市内に事業所がありパート・アルバイトの方々が約250名在籍している株式会社イエス・セントラルオフィス様とサマーキャンプを準備の段階から携わってもらうことにより運営スタッフとして、参加メンバーとしての両面でキャンプを体験してもらいます。1人親家庭の親子を対象に、思い出に残る事業を実施することにより、今後のわっばるサポーターの拡大に繋がります。

③ 教育文化事業(10月) 対象／小学生

能勢の自然やわっばるのフィールドを活かした科学プログラムを専門のスタッフと一緒にを行います。学習指導要領において理数教育の充実について述べられ、「第2期豊中市教育振興計画」においても、STEAM教育について言及されるなど、子どもたちが他者と連携・協働しながら課題を解決する力や新しい価値を創造する力、そのための手法としての科学教育の必要性はますます高まってくると予想されます。科学(＝サイエンス)とキャンプを融合させることによって、物事に対する探求心や、感動できる柔軟な心を育むと同時に、その探究心・感動が子ども一人ひとりの中だけで完結するのではなく、キャンプを通して出会った仲間と共有し、分かち合うことを目的としています。また、実施にあたっては里山、キャンプ場というわっばるの立地と宿泊を伴う活動であることを最大限に活かし、学校教育や従来の街中の科学教室では体験できないプログラムを子どもたちに体験してもらいます。

【参考】主催事業・コラボ事業一覧

NO	日程		事業名	対象	事業の種類
1	5月	日帰り	カレー作り	小学生	わっばるキッズ
2	6月	日帰り	わっばるの生きもの観察	小学生	わっばるキッズ
3	6月	2泊3日	ワークキャンプ	指導者	指導者育成・交流
4	7月	1泊2日	イエスサマーキャンプ	家族	コラボ事業
5	7月	1泊2日	サマーキャンプ	小学1～2年生	わっばるキッズ
6	8月	2泊3日	サマーキャンプ	小学3～4年生	わっばるキッズ
7	8月	2泊3日	サマーキャンプ	小学5～6年生	わっばるキッズ
8	9月	1泊2日	ワークキャンプ	指導者	指導者育成・交流
9	9月	4泊5日	ユースチャレンジキャンプ	困難を有する若者	社会課題解決
10	10月	日帰り	ハイキング	小学生	わっばるキッズ
11	10月	1泊2日	教育文化事業	小学生	コラボ事業
12	11月	日帰り	秋のオープンフェスタ	家族	家族
13	11月	日帰り	青少年指導者研修	指導者	指導者育成・交流

NO	日程	事業名	対象	事業の種類	NO
14	12月	1泊2日	冬キャンプ	小学生1～3年	わっぱるキッズ
15	1月	日帰り	おもちつき	小学生	わっぱるキッズ
16	1月	日帰り	冬のオープンフェスタ	家族	家族
17	2月	1泊2日	オレンジワークキャンプ	家族	コラボ事業
18	2月	1泊2日	冬キャンプ	小学生(高学年)	わっぱるキッズ
19	3月	1泊2日	防災キャンプ	家族	社会課題解決

(5) 自主事業の展開(通年)

わっぱるを利用して、またわっぱる以外の場所で、自主事業を展開します。自主事業を通じて、わっぱるの認知度向上や利用促進に繋がったり、自然体験活動の魅力と必要性を発信していきます。

① わっぱるでの自主事業

わっぱるの敷地内にある畑を活用しての畑プロジェクトや、夏休みの一定期間内であれば、いつ来ても帰ってもよいいついつキャンプ、中学生・高校生を対象としたアウトドアクラブなど、さまざまな対象や内容で、わっぱるの魅力を感じられる事業を展開します。

② 豊中市内での自主事業

わっぱる運営懇談会の公開・拡大版の位置づけとして、自然体験活動の必要性や、わっぱるの魅力向上について、広く市民の皆さまと一緒に考えていくセミナーを企画しています。(とよなか夢基金に申請中。)

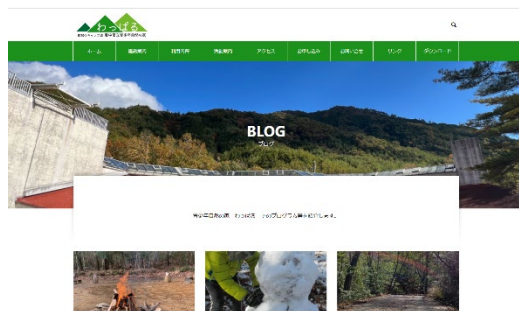
(6) 発信に関する取り組み

① ホームページや SNS の活用(通年)

主催事業の参加者募集は、わっぱるの広報の機会と捉え、特に小学校を介して配布してもらうチラシは、わかりやすく魅力的なレイアウトにして、参加者の確保はもちろん、利用者増に繋がられるようにします。また、2021 年度にリニューアルしたホームページをはじめ、SNS を活用してこまめな発信を行い、わっぱるの自然の魅力をタイムリーに伝えることで、自然への興味・関心を高めたり、家族向けオプションプログラムなど、利用促進に繋がる情報発信に努めます。

② 出前講座の実施

豊中市内の施設やイベントへの出展、地域子ども教室等への出前講座を通じ、わっぱるの知名度アップに取り組みます。簡単な体験やわっぱるの森の紹介展示を実施し、自然体験に繋げる入口を作ります。



(7) 指導者育成

利用者対応やプログラム指導、実地研修などを通じて、指導者を育成します。子どもたちを始めとする利用者に対して、自然体験の楽しさや、森の魅力を伝えるインタープリターとしての役割を果たしてもらいます。また、自然体験活動・野外活動に関する技術や、安全管理の知識を実際に体験しながら学んでもらうほか、活動の根底にある理念や、指導者としての子どもの接し方などについて学んでもらいます。

3. 管理運営体制

基本的な考え方として、年間を通した管理・運営のサイクルの中には、繁忙期と閑散期があり、それぞれの時期に発生する業務と、必要な人材とを踏まえた体制を整える必要があります。委託料は、それらの業務・人材のために効果的に配分し、円滑に業務が遂行できるようにします。また、利用者より収受する利用料は、発展的な管理・運営のために必要な人材育成や事業運営にあて、自然体験の必要性を広く伝え、わっぱるの魅力向上に努めるようにします。5年間を通して、多くの人に利用してもらい、それによって得られた収入がさらなる発展に繋がるという、スパイラルが描けるように取り組みます。

2022年度は、条例改定による大幅な変更があった2021年度に、試行錯誤しながら形にしてきた業務手順やツールを十分に活用して、効率化が図れる業務はできる限り圧縮し、利用対応におけるホスピタリティや、利用者に届くプログラム企画など、省力化できない業務に注力できるよう努めます。

もちろん、コンプライアンス、人権への配慮、公平・公正な施設運営など、施設運営の根幹に係わる部分が損なわれることのないようにし、労働環境の向上にも取り組みます。

(1) 業務実施体制

日常的な業務にあたる常勤スタッフとアルバイトスタッフ、繁忙期のみ・閑散期のみなど、不定期ではありながらテーマに基づいた業務にあたる非常勤スタッフ、実践を通した人材育成という視点でキャンプカウンセラー、施設管理のエキスパートとして再委託先業者、といったさまざまな人が関わりながら、わっぱるの管理運営を担います。

① 常勤スタッフ

運営テーマである「人と人・人と自然が繋がる わっぱるの森」を具体化する、日常の管理・運営業務に適した人材を正職員として雇用します。雇用に必要な費用は市からの委託料収入を充当し、年間を通じて、安定して確実に日常業務を遂行します。

② 非常勤スタッフ

協会理事、会員(OB カウンセラーなど)を中心に活動します。活動に係る費用は、主に利用料収入をあてます。利用料収入が増えれば増えるほど、非常勤スタッフでの取り組みを増やせ、発展的な管理・運営が可能になります。

③ キャンプカウンセラー

指導者育成の体験の場として、利用者対応や主催事業、施設の管理などに携わってもらいます。体験の場としての関わりになるので、対価が発生する労働としてではなく、主にボランティアでの活動になります。交通費や活動に係る費用は弁償します。

④ パート・アルバイトスタッフ

繁忙期には、指導員のアルバイトスタッフを雇用し、利用者の体験のサポートが行き届くようにします。また、古くてもきれいな施設を目ざして、清掃業務のアルバイトスタッフを雇用します。これらのアルバイト雇用にかかる費用は、主に利用料収入を充当します。

⑤ 食堂・警備(繁忙期の夜間)・設備メンテナンス(業務委託)

市からの委託料収入によって、安心・安全な施設運営のための業務を再委託します。

【参考】業務分担

		常勤スタッフ	非常勤スタッフ	キャンプカウンセラー	アルバイトスタッフ(指導)	アルバイトスタッフ(清掃)	委託業者
		3名	14名	約50名	繁忙期	繁忙期	
利用対応	予約受付・事前調整・精算	●			●		
	受入準備・利用対応・プログラム指導・アンケートやふり返し・片づけ点検	●	●	●	●		
	新規プログラム開発・パッケージ化		●				
	食事提供						●
	夜間警備(繁忙期)						●
	団体・地域との連携	●	●				
主催事業	企画・参加者募集・準備・運営・評価	●	●	●			
	家族向けオプションプログラム指導		●	●			
	民間事業者との連携事業	●	●	●			
	自主事業・オンラインの取り組み	●	●	●			
施設管理	キャンプ場の空間づくり・伐木・植樹		●				
	清掃・点検・メンテナンス	●			●	●	●
	保守管理契約	協会事務局					
	マニュアル・備品管理・館内掲示・レイアウト		●	●			
人材育成	カウンセラー育成・スタッフ育成	●	●				
	インターン受入	●					
情報収集と提供	HP や SNS の管理・チラシやパンフレットの作成・出前講座		●				
危機管理	事故・事件・災害等への対応	●	●				

【参考】再委託業務

①	施設警備	⑩	天体望遠鏡保守
②	食堂運営・清掃業務	⑪	飲用水水質検査
③	自家用電気工作物保守点検	⑫	ろ過装置保守点検
④	消防設備機器保守点検	⑬	浄化槽法定性能検査
⑤	浄化槽設備維持管理	⑭	重油タンク法定性能検査
⑥	貯水槽等清掃業務	⑮	スリーピングシートクリーニング
⑦	給湯用ボイラー保守点検	⑯	ゴミ収集(回収処分)
⑧	暖房用ボイラー保守点検	⑰	施設・設備法定点検
⑨	水質管理機器保守点検		

(2) 業務サイクル

利用者対応、施設整備、主催事業など、業務手順をできる限りマニュアル化し、定期的に検証ができるようにしていきます。日常の各業務においては、実施・検証・改善の3点を、日次で日誌に記録をつけること、月次で報告書に落とし込み、ミーティングで共有を図ること、年次でまとめられるようにしていきます。

① 日次記録

日常業務を記録します。記録項目が決まっていることで、日常業務を定量化し、マニュアル化につなげます。また、利用者からの声や、施設・設備の破損箇所については、すぐに対応できる事柄については、常勤スタッフで対応・改善・修繕を行ない、非常勤スタッフ等への共有を図ります。

【記録項目】

自然環境 天気、気温、川の水温・水量(夏季)など

施設管理 場内・館内の整備・破損箇所、水道・重油等設備の点検項目(実施時)など

利用対応 利用状況、収入管理、アンケート回答、傷病記録など

② 月次報告書とミーティング

日常業務の記録を月次報告書のフォーマットに落とし込みます。中長期的に対応が必要な事柄については、非常勤スタッフも含めた月次ミーティングにて共有を図り、対応を協議します。

利用者数、整備計画、主催事業等の進捗状況を確認し、必要に応じて対策を講じます。

7・8月 は、連続開所期間終了後にミーティングを実施します。

③ 年次まとめと評価

1年間で取り組んだ事柄について、実施・検証・改善のサイクルの履歴を確認し、次年度以降の業務手順に活かします。

スタッフ・協会関係者だけでなく、わっぱるに関わるあらゆる方に年次結果を共有し、評価・意見をいただくことで、次年度以降の管理・運営に反映します。

管理運営業務の安全管理に係る計画

1. 様々なリスクの想定

野外活動施設の管理運営に伴う様々なリスクを想定し、速やかに対処できるように体制を整えたり、訓練を実施します。

(1) 野外で起こりうる事故・けが・病気の予防と対処

① 施設の巡回による危険箇所の洗い出しと対策。

施設・設備の瑕疵による事故・けがが発生しないよう、施設内の巡回によって危険な箇所がないか、点検に努めます。すぐに危険が取り除ける箇所は速やかに対処し、時間がかかる箇所については、安全が確保できるまでの間、利用者に危険が及ばないように適切な対応策を講じます。

② 研修の受講等を通じてスタッフの知識・スキルをアップする。

安全・事故防止に関する研修会や応急手当講習会等の受講を通じて、スタッフの安全に関する意識啓発やスキルアップに努めます。

③ 発生しがちなけがや病気とその予防法について周知する。

けが・・・打撲、虫刺され、捻挫、切り傷、やけどなど 病気・・・発熱、頭痛、腹痛、吐き気など

ホームページや掲示物で、野外で起こりやすい傷病等の情報を周知し、事前・当日打合せなどを通じて口頭でも伝えます。

④ 危険生物に出会わないための行動と出会った時の対処法を周知する。

動物 マムシ、ヤマガカシ、スズメバチ、ムカデ、マダニなど 植物 ウルシ、ヌルデ、カエンダケなど

ホームページや展示などで実物がイメージしやすいように周知し、事前・当日打合せなどを通じて口頭でも伝えます。

⑤ 刃物や火の取扱い時の注意点を周知する。

炊事時の包丁やマキ(火)、クラフト用ナイフやグルーガン、花火など

服装や必要な装備については、事前打合せで伝え、備品貸出時には、取扱いの注意点の説明と大人のサポートを必ずお願いします。

⑥ 発生時の対処

医務室に応急手当て用の医薬品等を準備しておきます。医療機関での受診が必要な場合、近隣の病院の情報を提供し、速やかに医療に繋がるようにします。

(2) 猛暑・豪雨・台風・地震等の自然災害に対する取り組み

① 情報収集に努める。

複数のインターネットサイトや、テレビなどを通じて、最新の気象情報を得るようにします。施設内にWBGT(暑さ指数)計測器を設置し、状況把握に努めます。

② 早めの判断で利用者とスタッフの安全を確保する。

気象庁や自治体、交通機関が出す情報を基に、野外での活動を制限したり、施設を閉鎖するなどの判断を早めに行います。

(3) アレルギー対策・食の安全

① アレルギー調査票による事前調査

給食や野外炊事の食材の注文を受ける際、利用者の中に食物アレルギーがある人がいないかを必ず確認します。アレルギーがある人には、1 人ずつアレルギー調査票を記入してもらい、アレルゲンを含む食材を提供しないようにします。アレルゲンを含まない材料に変更したり、個別に代替食での対応を行なう等、可能な限り対応しますが、対応が難しい場合は、持ち込んでいただくようお願いするなど、安全を第一に行動します。

② 炊具・食器の保管・滅菌

野外炊事や給食に使う調理道具や食器は、食器庫に保管し、貸出・提供前と返却後には、熱式消毒保管機を使って必ず滅菌を行ないます。連続して野外炊事を行なう場合も、食事のたびごとに返却・滅菌を行ない、食中毒の予防に努めます。

(4) 感染症対策

① 新型コロナウイルスへの対策

2020 年春ごろに新型コロナウイルスが発生した時から、情報収集に努め、状況の把握、実現可能な対応策(ガイドラインや対応マニュアル)の策定、豊中市との協議を状況に応じて実施しながら、施設の休所や事業の中止、制限付きの受け入れ再開などの判断をしてきました。どのように対応したらよいかわからない未知のウイルスに対して、できる限りの安全策を講じました。今後も、油断することなく、状況の把握に努め、ガイドラインや対応マニュアルの改訂をしながら、運営を行なっていきます。現状のガイドラインと対応マニュアルは別添。

② その他の感染症の対策

ノロウイルス、インフルエンザウイルス、O-157 など、さまざまな感染症に対し、正しい理解と最新の情報収集を行ないます。手洗い・うがいなどの励行を促す掲示物で予防のための動作を促したり、感染が疑われる症状がある人に対しては、適切な対処方法で対応します。

(5) 火災等

① 火災予防

火を使う場所の近くに燃えやすいものを放置しない、火を使う時間と場所を制限する、消火の点検を確実に行なうなど、防火に努めます。

② 避難経路の確保

万が一、火災が発生した場合でも、できる限り安全に避難できるように、避難誘導路を明示し、また、避難経路を物品等で塞がないようにします。

③ 消防設備機器の点検

火災報知器や消火器、消火栓などの消防設備機器は、専門業者に委託し、適切に点検を行ないます。

④ 避難訓練

避難訓練を実施し、初期消火、通報、避難誘導等が行えるように備えます。

(6) 交通事故、不審者、不法投棄等に対する取り組み

① 警備業務

宿泊利用がある時の夜間には、巡回・施錠等の業務を警備の専門業者に委託します。

② 防犯カメラの設置

府道沿いの出入り口周辺に防犯カメラを設置し、不審者の侵入の抑止に努めます。また、交通事故等の発生時にも、状況把握や原因究明の一助になればと考えます。

③ 周辺の清掃

不法投棄を誘発しないよう、周辺の道路等に放置されたゴミの回収を定期的に行ないます。

2. マニュアルの整備

いろいろなりリスクに対応するための、対応マニュアルを用意してきました。新しいスタッフ体制において、緊急時にきちんと機能するよう、速やかに見直しを実施していきます。

(1) 防火・消火マニュアル

(2) 火災発生時の対応フロー

(3) 台風対応マニュアル

(4) 地震対応マニュアル

(5) 雷対応マニュアル

(6) 利用者の病気・事故対応マニュアル

(7) 不審者、防犯対策マニュアル

(8) 危険動物対応マニュアル

(9) 屋外作業時安全管理マニュアル